



第138号

2013. 8. 30

ながの 社会福祉士会 NEWS

■発行：社団法人長野県社会福祉士会 ■会長：三村 仁志
 ■事務局：〒380-0836 長野市南県町685-2 長野県食糧会館 6 F
 TEL：026(266)0294 E-mail：hope@nacsww.com
 FAX：026(266)0339 http://nacsww.jp/ ■編集：広報編集委員会

目次

巻頭言	1	顔の見える関係づくりを始めてみませんか？	5
特集	2～4	全国大会報告	5
報告	4	福祉まるごと学会&一般社団法人化 総会！	6
報告	4	今後の予定	6
新設しました！	4	編集後記	6

巻頭言

～ 行政で働く社会福祉士 ～

長野県社会福祉士会 副会長 青柳 與 昌

行政で働く社会福祉士というテーマで的を得た内容になるかどうかかわからないまま書き始めています。行政での社会福祉士の分野はまさに広く、高齢・障がい・生活保護・児童とすべての分野で活躍でき、また、実際に活躍しています。ある首長が私に「地域住民の福祉的課題の解決に当たり最終責任は首長が持つものだ」とはっきりおっしゃいました。それからしても行政で働く社会福祉士の活躍の場はたくさんあるでしょう。

まず、地域住民が相談の窓口として思い描くのは行政の窓口でしょう。そこに、社会福祉士の登場です。専門的知識を駆使して相談に乗り解決していく（実際は一筋縄ではいきませんが…）地域住民にとって頼もしい存在となる職員がいるわけです。専門家の職員がいることを地域住民はどれだけ認知しているのでしょうか。地方自治体としても専門家を職員として雇用していることをPRしないのでしょうか？それともしてはいけない？行政は制約が多いから？その専門的知識を駆使して行政に役立てることができることをもっと地域住民に知らしめて課題解決を図ることが住民福祉の向上につながると考えます。そして地方自治体の施策作りはこの専門的知識が役立つことは間違いありません。

もちろん、様々な要因で簡単に施策に反映するとは思っていませんが、行政で働く社会福祉士は少なくともその機会はあるのではないのでしょうか。「そんなに甘くない！」そんな声も聞こえてきそうですが、私は行政にいないので簡単に言っていますが、社会福祉士の資格を取得しようと思ったときどうでしたか、そんなことを考えませんでしたか？とにかく自分は社会福祉士で自分の住んでいる地域の福祉課題はこう解決するんだ！と情報発信してみたらどうでしょうか。（地方自治体の中には職員提案制度なるものを創設し職員からの様々な提案を待っているようですから、提案して表彰!!）また、期待もしています。

地方の時代と言われながら福祉は国がやるべきで地方自治体が特色を出す必要などないと言い切る首長もいます。果たしてそうでしょうか。地域の課題は様々ですし、まさに地方色があってしかるべきではないのでしょうか。もちろん財源の問題が大きく立ちはだかっていることは間違いありません。そこで、再び社会福祉士の出番です。行政で働く社会福祉士のみなさんが持っているネットワークを駆使して広く情報を集め、役立てることも可能です。社会福祉士会の会員であることが役立つ瞬間です。これを生かさない手はありませんよ。

様々な分野で働く社会福祉士の考えが集まれば、解決するかもしれません。（解決する方が少ないでしょうが…）でも一つでも解決出来ればこんな素晴らしいことはありません。とにかく声を出さないと始まりませんので声を出しましょう。ただ、課題もありますね。人事で福祉関係と全く関係ない職場に配属されてしまうというのも大きな課題でしょう。首長の中には人事上、社会福祉士として採用は困難であり、また社会福祉士としての職務に限定することは…、と公言されている首長もいるので本人のモチベーションとは一致せず、ある意味宝の持ち腐れとなりかねないですね。

しかし、行政にいればどの部署にいても生かせるチャンスは場面によって必ずあるのではないのでしょうか。（素人考え？素人考えが大切では…また、生かせない首長にも問題あり？）平成の大合併で随分各自自治体も大きくなりました。出先機関にいれば地域住民は様々な問題を持ち込んでくるわけでここにも出番はあるような気がします。まあ、外部から見ていると好き勝手なことを述べさせていただきましたが、日々の奮闘に敬意を表しながらまた頑張れと期待しつつ、会員として協力し合っていけたらと思います。

私たち、会員（社会福祉士）が活躍する場や仕事の範囲、対象とする人は多岐にわたります。高齢者や障がい者などの相談に応じ、適切な支援を多職種協働で進めることにとどまらず、地域づくりやソーシャルアクションをすることも私たちの役割です。

その働く場所は老人福祉施設、障がい者施設、社会福祉協議会、医療機関、行政機関、教育機関、独立型社会福祉士事務所など幅広い分野が挙げられます。

様々な分野で活躍する会員の業務や職務内容などについて『特集』として掲載します。

広報紙第135号（2013年2月発行）では、“社会福祉協議会”で働く会員から寄稿をいただきました。

第二弾の今回は、行政機関で活躍する会員から、仕事の内容や取り組んでいることなどについて寄稿いただき、紹介します。

紙面で紹介しきれない内容や詳しい業務内容などについては、各地区活動で実施している学習会や各種研修、懇親会など本会の活動に参加しながら、会員とのネットワークを構築して、直接お聞きください。



長野県松本児童相談所 家庭支援課 中川峻介さん

■業務内容 ～こんなことをしています！～

・児童虐待への対応

一時保護の対応や世帯の周辺状況を調査したり、保護者や児童と面接の上解決方法を当事者と一緒に考えたりしています。また、関係機関と連携し環境調整などを行っています。

・その他の子どもに関する相談への対応

発達障害などの障害のある児童の養育に関する相談、低所得や保護者の病気などで子どもの養育に不安のある保護者からの相談などに応じています。また非行に関する相談にも応じています。

・児童福祉法に関する事務

施設入所など児童福祉法に関する事務（施設入所など）を行っています。

■支援の視点 ～こんなことに気を付けて携わっています！～

問題点を明確にして、「何が・誰が」「どうなれば」解決するのかということを中心に考えながら支援しています。そんなことを考えながら仕事をしていると、こんな社会資源があったらいいなあ…とか、制度をもっと柔軟に使えるといいのになあ…など思うことがよくあります。子ども分野の社会資源は高齢者・障害者分野の社会資源に比べたら（圧倒的に！）少ないので、新しく作っていくという視点も大切にしています（なかなか難しいですが…）。

また地域福祉の視点もはずせないと思っています。問題を抱えた世帯が地域の中でどのような状況に置かれていて、地域で助けてくれそうな人はいないかなど考えて相談に乗っています。

■社会福祉士としてのモットー

理論や根拠を持ったプロの仕事（を目指してます…難しいけど…）！
クライアントの笑顔のために！

■会員に向けて伝えたいこと、お願いしたいことなど

分野を越えて多くの方と連携することが大切だと思います（子どものいる世帯に障害者・高齢者が居ることもザラ！）がなかなか難しいのが現状です。社会福祉士会のネットワークで色々な方と連携できたらいいなと思います。

余談ですが…最近抜け毛が多くなったような気がします（@_@;）



伊那市役所 社会福祉課
障害福祉係 有賀 智美 さん

■業務内容 ～こんなことをしています！～

障害福祉係では、障害者手帳、障害福祉サービスの利用に関する申請、相談、自立支援給付の支払い、手当等の認定等を行っています。

私は、障害者虐待防止センター業務、障害程度区分調査、災害時要援護者台帳整備、優先調達推進法に関すること等、幅広く担当しています。その中でも、障害者虐待防止センターの体制を整えていくことが、大きな課題だと感じています。

昨年10月から障害者虐待防止法が施行され、社会福祉課に障害者虐待防止センターを設置することになりました。市が責任を持ち、迅速な対応、そして専門性が求められてきます。しかしながら、現在専門職の配置はされていないために、対応に苦勞をすることが多いからです。（私も事務職としての配置のため、異動があります。）

担当者が誰であっても、相談に来られた方の声を吸い上げ、対応できる仕組みづくりを行うためにはどうしたら良いかと考えています。

■支援の視点 ～こんなことに気を付けて携わっています！～

- ・窓口に相談をしやすい雰囲気づくり。
- ・現場に出向き、現状を見る。
- ・市役所の他の課、他機関とのつながりを大切にする。
以上3つのことを心がけています。

■社会福祉士としてのモットー

「できない」ではなく、「できるようにするためには、どうしたら良いか。」

■会員に向けて伝えたいこと、お願いしたいこと

虐待防止センターでの対応の体制を整えていくことで、障害者が地域で安心して暮らせるということにもつながっていくと思います。

できるようにと考えながらも、行政という立場ではできることは、限られてしまうので、会員の皆様にご指導いただいたり、力を貸して頂いたりすると思いますが、よろしくお願いします。



安曇野市福祉事務所
岩原 徳太郎 さん

■業務内容 ～こんなことをしています！～

4月から生活保護のケースワーカーをしています。生活保護制度は世帯の困窮の程度に応じて最低生活を保障するために保護費の支給をします。ケースワーカーの大きな仕事は世帯の自立に向けてのケースワークと保護費の計算等の事務処理です。ケースワークは訪問活動を基本に生活相談や就労相談などを行っています。保護費は収入の状況や他方他施策の活用等で変わってきます。保護費の計算、また扶養調査、資産調査などの事務処理が想像以上に多く複雑で、時間に追われている毎日です。

■支援の視点 ～こんなことに 気を付けて携わっています！～

担当しているケースは、今まで出会ったことのない境遇や過去をもった方がいます。その人となりを知るには時間もかかりますし、関係づくりは困難なことも多いですが、先入観にとらわれることなく、今現在の本人のありのままをとらえようと心がけています。現在の生活のしづらさを見極め、今後の生活に向けて本人が変われるようケースワークを心がけています。支援困難な事例は専門職（医療・保健・福祉・司法）へ早急につなげ、支援者を増やすようにしています。

■社会福祉士としてのモットー

- ・中庸 ・良心を手腕にする。

■会員に向けて伝えたいこと、お願いしたいことなど

行政との連携がうまくいかないときもあると思いますが、情報共有と支援の方向を統一して共にならばっていきましょう。



■業務内容 ～こんなことをしています！～

東御市地域包括支援センターは、直営で業務運営をしています。職員数は10名です。センターの主な業務は介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントですが、その中で権利擁護業務を担当しています。権利擁護業務の具体的内容は、高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害対応です。成年後見制度においては、平成24年度に上小圏域成年後見支援センターが出来たことで、地域包括支援センターで抱える案件を相談できるようになり、大変心強くなりました。

また、東御市役所には、社会福祉士の他に消費生活コンサルタントといった専門家もおりますので、常に連携をしながら仕事ができています。

その他には、認知症サポーター養成講座の担当もしています。昨年は市内にある専門学校に講座を開催しましたが、今後も若い世代に向けて、講座を開いていきたいと思っています。

なお、業務外では、市内で権利擁護に関わる専門職の皆さんと勉強会を開いて情報交換しています。

■支援の視点 ～こんなことに気を付けて携わっています！～

色々な方に助けをいただきながら仕事をしています。特に困難事例に対応する際は、多くの方の助言・お力をいただくようにしています。

■社会福祉士としてのモットー

目の前に起きることを「あるがままに受け入れよう」と心がけています。なかなかできませんが…

■会員に向けて伝えたいこと、お願いしたいことなど

会の行事に参加できず申し訳ございません。ただ業務の中で困った時、悩んだ時に相談できる会員の皆様がいってくれることが大変心強いです。社会福祉士会が見守ってくれているからこそ、現場で前を向いて仕事ができると思います。これからもよろしく願いいたします。

報告 市町村における高齢者虐待対応状況 長野県調査報告書を提出



高齢者虐待防止法に規定される都道府県の援助として、長野県内の市町村及び地域包括支援センターにおける虐待対応の実態を把握し、その効果的な援助方法を検討するため、平成24年度に長野県高齢者虐待対応専門職チーム設立準備会（長野県・長野県弁護士会所属弁護士・長野県社会福祉士会）において厚生労働省調査の追加調査として長野県下の全市町村に対し、長野県の独自調査票を送付しました。

過日、調査報告を取りまとめ、報告書を長野県弁護士会所属弁護士と県に提出しました。

調査結果は、ホームページからダウンロードできますので是非ご覧ください。（<http://nacsw.jp/>）

市町村における高齢者虐待対応状況 長野県調査報告書

■市町村における高齢者虐待対応状況 長野県調査票	1
1. 調査目的	1
2. 調査概要	1
■集計・分析結果	2
問1 地域包括支援センターの設置状況	2
問2 高齢者虐待対応における市町村の地域包括支援センターの役割分担	2
(1) 高齢者虐待の相談・通報・届出の受理の態様について	2
(2) 高齢者虐待の相談・通報・届出の受理の態様について	2
問3 初動対応について	7
(1) 緊急対応の判断、虐待認定（虐待の発覚の判断）の態様について	7
(2) 立ち入り調査について	10
問4 緊急の対応について	12
(1) 緊急の対応を行った際の緊急の対応状況	12
(2) 緊急の対応に関する予備状況について	12
(3) 緊急の対応に関する困難に感じている点や悩まれている点など	13
問5 市町村において実施している対応について	14
問6 虐待対応にあたって法的措置が必要な場合の対応状況について	15
問7 虐待対応全般に関して、困難な点や改善すること	16
問8 専門職チームの設置や派遣について	18
(1) 専門職チームの設置の意向について	18
(2) 専門職チームに設置していただく意向など	20
問9 その他、虐待対応における課題や困難な点など	22
■調査結果を通じて（まとめ）	25
■市町村における高齢者虐待対応状況 長野県調査 調査票	29

長野県高齢者虐待対応専門職チーム設立準備会

平成 25 年 5 月

虐待対応プロジェクトを新設しました！

平成18年4月に高齢者虐待防止法が施行され、平成24年10月には障害者虐待防止法が施行されたことで、高齢者や障がい者の権利擁護という側面から、社会福祉会としてこれら虐待対応に向けた体制整備が急務となっています。

そのため、高齢者、障がい者という対象者別の体制から、本会として垣根を越えた体制整備の構築を目的として、虐待対応プロジェクトを新設しました。

(平成25年7月)

本プロジェクトメンバーも同時募集しますので、関心のある会員は事務局までご連絡をお願いします。



高齢者虐待対応現任者標準研修の様子

～本プロジェクトに関心のある方は、一緒に体制整備を進めていきましょう！～

■ 顔の見える関係づくりを始めてみませんか？ ■

本会では、会員同士の“顔の見える関係づくり”を目指して、地区活動を基盤としながら、ネットワークづくりを進めています。

各地区の学習会や行事などの予定は本広報紙で掲載するほか、ホームページにも随時掲載していますので、ご確認の上、是非ご参加ください。



南信地区南信州ブロック研修の一コマ

未入会の社会福祉士の方がいましたら入会を勧め“輪”を広めていきましょう！

【全国大会報告】

中尊寺にて
(世界文化遺産)



7月6日～7日に岩手県盛岡市で開催されました日本社会福祉士会全国大会有志ツアーに会長、副会長を含む全25人の会員が参加しました。来年の全国大会は…鹿児島県です！
詳しい報告は次号にて…。



福祉まるごと学会&一般社団法人化 総会!

集合!!

10月19日(土)

浅間温泉文化センター

『一般社団法人化の総会』に合わせて ～ 貧困をテーマにした“福祉まるごと学会”を開催します～

と き：平成25年10月19日(土) 午後
 ところ：松本市浅間温泉文化センター(松本市浅間温泉2-6-1)
 内 容：■貧困をテーマにした講演&シンポジウム
 講師：鈴木 文治 氏(田園調布学園大学教授)
 講師：藤田 孝則 氏(NPO法人ほっとプラス代表理事)
 ■長野県社会福祉士会 一般社団法人化に伴う総会

※入場無料
 ※どなたでも参加可能!
 ※会員は総会に出席を!

★総会終了後は・・・★

総会終了後は、一般社団法人化を祝しての懇親会を予定しています。
 学会、総会に合わせて懇親会にも多くの会員のご参加をお待ちしています。



- ・次号広報紙の発行は、9月下旬を予定しています。
- ・広報紙に総会の出欠席確認及び書面表決・委任状を同封しますので、必ず期日までに提出をお願いします。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<http://nacsww.jp/>) をご確認ください。

日 程	時 間	場 所	内 容
9月7日(土)	10:00~12:00	なんなん広場	ぱあとなあ運営委員会
9月8日(日)	13:30~15:00	諏訪市いきいき元気館	諏訪地区学習会「DVについて正しく理解しましょう」
9月15日(日)	13:30~16:00	佐久市野沢会館2階	ぱあとなあ佐久地区勉強会 ※事例検討・各市町村の成年後見利用支援事業
9月20日(金)	9:00~16:40	長野県総合教育センター	高齢者虐待対応現任者標準研修3日目
9月20日(金)	19:00~21:00	上田市ふれあい福祉センター 団体会議室	上小ブロック学習会(事例検討会)
10月12・13日	9:30~16:30	松本市総合福祉センター他	後見人養成委託研修
10月17日(木)	14:00~15:30	飯田文化会館ホール	神田織音他後見制度講演会
10月19日(土)	午 後	浅間温泉文化センター	福祉まるごと学会&総会
10月29・30日		ビレッジ安曇野	成年後見制度活用講座
11月9日(土)	午 後	長野市内	重症心身障がい児・者 シンポジウム
11月13日(水)		全県10か所	成年後見制度 無料相談会
11月30日(土)			南信地区車座集会
12月7日(土)	午 後	長野市内	北信地区学習会・車座集会
1月未定			南信地区(南信州ブロック)学習会
1月18日(土)	未 定	国保 浅間総合病院 会議室	東信地区車座集会
2月15日(土)	未 定	未 定	北信地区学習会

◎入会状況(平成25年7月末現在) *会員数:966名(男性会員:435名 女性会員:531名) 入会率:33.61%

編集後記

今回の特集は、「行政で働く社会福祉士」ということでした。実際に行政の現場で社会福祉士として専門性を発揮している会員の方も多くいらっしゃると思います。

少し前のニュースで、医療、介護などの社会保障改革の内容の中に、今後、介護度の低い高齢者は介護保険から切り離され、地方に任されるようになることができました。

巻頭で青柳副会長がおっしゃった通り、今後ますます地方の行政の専門性、ネットワークの多さが必要となってくるのだと思います。また、行政だけでなく、様々な分野で働く社会福祉士が集まり、それぞれの専門性を発揮して、地方の福祉問題を協力して解決していくことも必要と感じています。

社会福祉士会は様々な分野の専門家が集まれる素晴らしい会であると思いますし、この貴重な機会を有効に活用しない手はないとも思っています。

私も社会福祉士同士の繋がりの輪を広げ、地域の福祉を盛り上げていく一員になっていきたいと思っています。

(S)